

令和2年度第1回鹿児島県障害者自立支援協議会 議事要旨

1 開催日時

令和2年12月21日（月）10時から12時

2 場所

鹿児島県赤十字会館 2F クロススペースかもいけI

3 出席者

- ・委員 19名中16名
- ・事務局 障害福祉課長，障害者支援室長，精神保健福祉対策監ほか

4 議事録

(1) 定足数の確認

本日の協議会の出席者については，石原委員，福迫委員，重久委員を除く16名が出席し，定数19名の過半数以上が出席

(2) 会長の選出

互選により水流委員を会長に選出

(3) 副会長の指名

石場委員を指名

(4) 報告事項

市町村自立支援協議会の運営状況について

【事務局】

（資料1について説明）

【委員】

最後の方で，基幹相談支援センターの設置状況の説明があったが，今後設置を予定している情報があれば，教えていただきたい。また，地域生活支援拠点整備について，今年度の目標数と現在の状況について説明があったが，今後の見通しなどあれば，教えていただきたい。

【事務局】

枕崎市が基幹相談支援センターの設置に向けて検討している状況である。出水地区においても基幹相談支援センターの設置に関する報告があったところである。

地域生活拠点整備については，後ほど，第6期障害福祉計画骨子（案）において，説明させていただきたいと考えている。

【委員】

市町村自立支援協議会の精神の専門部会に関して、設立に至っていない背景などあれば、教えていただきたい。

【事務局】

生活部会やくらし部会など名称は異なるが、精神の部会の役割を担っていると聞いている。

【委員】

コロナの影響で、市町村自立支援協議会、特に部会の開催が停滞している状況があると聞いている。コロナ禍における会議開催のあり方など県からアプローチしていく必要があるのではないかと聞いている。

今年、台風第10号のときに、在宅の障害者が施設に避難したいなどの相談があった。避難のあり方など今後の検討課題ではないかと聞いている。

【事務局】

市町村自立支援協議会の開催については、書面開催するなどいろいろな形で開催している。リモート開催であったり、会場の大きい場所での開催や会議途中の換気など感染症防止対策を行いながら開催するなど工夫しながら開催していく必要がある。

避難のあり方については、市町村において避難の個別計画の策定が進められていると聞いている。

(5) 協議事項

鹿児島県第6期障害福祉計画骨子（案）について

【事務局】

（資料2・参考資料について説明）

【事務局】

就労定着支援事業を利用して一般就労した利用者の割合について、ここだけが国の基本指針と異なる目標値の設定を考えている。国の指針では7割となっているが、令和5年度の市町村の積み上げの見込量が69人、これが2割5分なので、2割5分と7割の間をとった5割でどうかと考えている。この点について、まずご協議をお願いしたい。

【議長】

昨日、緊急の全国知事会があり、鹿児島県知事も全国一律ではなくて、鹿児島では鹿児島のやり方だという発言があったように報道されている。まさしく国の基準においては目指すべき方向が示されているが、鹿児島県の障害福祉計画は、鹿児島県の実情に応じた数値目標であったり、考え方があってもいいということを感じている。ご意見はあるか。

(特に意見なし)

特にご意見がなければ、事務局案により決めさせていただこうかと考えている。

(事務局案の5割を承認)

【委員】

一つ目だが、就労定着支援の利用者の目標値について、地域の中での就労移行支援事業所数がやはり減少していて、どうやって引き続き訓練を実施していくかというところで、事業所が確保できるような状況があるとありがたいという意見がある。二つ目に、医療的ケアが必要な生徒の数も大変増えている。利用したい事業所が選べない状況が県内各地で出ている。三つ目、児童施設入所者が18歳で卒業して退園するというときに、今後の支援が難しい。学校、医療関係、労働行政、ハローワークなど他機関が、保護者や本人から吸い上げているニーズというものを、障害福祉サービスの確保に入れていくような仕組み等を、自立支援協議会などにおいて協議していくのはどうかと思っている。

【事務局】

就労移行支援事業所の数は、一番多かった平成29年度に74ヶ所あったのが減ってきてまして、今年4月現在、55ヶ所になっている。これに対して、就労継続支援A型やB型が少しずつ増えてきており、一般就労に行くのが困難な人が多い状況の中、これらの事業者数を増やしていくという事業者の考えなどもある。

次に、医療的ケア児については、今年実施した実態調査で、20歳未満の医療的ケア児の数が242名、20歳以上の方も含めると291名いることが把握できた。実態調査の中でも、近くに施設や事業所がないという意見があり一番難しい問題かと考えているので、医療的ケア児支援連絡協議会において、今後検討していきたいと考えている。

【委員】

一点目、精神障害者の地域移行支援に関して、グループホームに一旦対応していただいて、そこから段階的に公的な住宅の方へ広げていくというイメージなのかをお聞きしたい。もう一点は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの整備が、令和元年で6ヶ所となっているが、地域の自立支援協議会の精神部会が協議の場を兼務しているのか、あるいは別で協議の場を設置しているのかをお聞きしたい。

【事務局】

協議の場の設置に関して、市町村レベルでは、令和2年10月末時点で43市町村のうち40市町村設置予定になっている。圏域毎の協議の場は、全部設置済みであり、県レベルにおいては、精神保健福祉審議会に設置している。

あともう一点、精神障害者の地域移行について、本人の意向を大事にしながら、家族の理解なども踏まえて、個別に対応していく必要がある。入院後1年未満の退院や在宅への支援を関係機関と連携して進めたいと考えている。

【委員】

地域移行支援のグループホームが増えてきて、非常に選択肢の幅が広がってきていると感じている。今後、ピアサポーターの養成などが必要になってくるかと思うので、この計画の中に示していただけるとありがたいと思っている。

【委員】

難聴児支援の中核的機能を有する体制の整備について、特別支援学校等との連携強化について、具体的なイメージなどありましたら教えてほしい。また、医療的ケア児支援のためのコーディネーターの役割や配置人数の設定などについて教えてほしい。

【事務局】

難聴児支援の中核的機能を有する体制の構築については、今回、国の基本指針に新たに盛り込まれたものである。子ども家庭課において、今年度、手引書を作成している。今後、関係機関との協議の場を設置していくことになる。

次に、医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置について、県では、平成30年度から医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、3年間で89名養成した。今年実施した実態調査で、このコーディネーターの存在が知られていないといった意見があったので、今月中に、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者がいる事業所を県ホームページで公表し、修了者名簿を市町村へ送付することを考えている。

【委員】

障害者の入所施設の地域生活への移行について、特に知的障害施設については待機人員がかなりの数になっている。1例あげると、精神科病院に入院されている知的障害者が何年も待機していて、10年経っても、まだ1桁台という実情とかも相談いただいている。今後、入所施設自体の削減というところも含めて、この待機者数の削減について考えなど教えてほしい。

【事務局】

福祉施設から地域への移行というのは、国の大きな方向である。国指針の地域生活移行者数の目標値は、第3期の障害福祉計画の時点で30%、第4期で12%、第5期で9%、そして今回の第6期では6%と定めている。削減見込みについても、第3期では10%、第4期では4%、第5期では2%、そして今回の第6期では1.6%と定めているが、入所が必要な方は当然いるので、国も目標値を下げてきており、いろいろと勘案しながら、目標値を設定している。

【委員】

待機者数の増加，待機年数が長いという現状について，日中支援型が増えていくなど，何か手だてがあれば教えてほしい。

【事務局】

入所施設の待機者に関して，国としてはグループホーム等を活用して，段階的に一人暮らしや自宅というような施策になっている。ただ，施設の待機者を解消するためには，施設から出る人がいないといけない。しかし，実際に自宅へはなかなか帰れないという現状，そういう方々の受け皿としてはグループホームがあるんだろうと。傾向として，知的障害者の施設であればグループホームを開設して，地域移行が可能な方や高齢者で地域生活を体験させたい，したいという方を対応するというような動きも，最近の施設整備等の状況から見えてきている。グループホームなどを活用しながら地域移行を進めていくしかない。ただ受け皿がないところで施設の利用者を外に出しなさいというのは言えない話なので，地域の受け皿も加味しながらの対応になっていく。

【オブザーバー】

地域移行の話があったので，居住支援協議会として，地域移行の受け皿を確保する役割を担う立場から情報提供である。住宅セーフティネット法の改正により，高齢者や低額所得者，障害者の方々の入居を拒まない住宅の登録制度ができた。本県の状況では，障害者の方を拒まない物件が10棟173戸ある。今後も，県下全域に広がっていくよう取り組む。

【議長】

最後に，2040年問題に関して，1人の高齢者を1.5人で支えなければならないと言われている。少子高齢化から子供が減ると，障害発症率から障害者数は減るだろうと思っていましたが，様々な統計資料から障害者は増える傾向にある。今後，国全体は社会保障費が上がっていく中において，福祉サービスだけに頼らないことも考える必要があるのではないかと，今回の第6期障害福祉計画をみながら思っている。次回，2月開催の第2回県自立支援協議会においても，皆様からの様々なご意見をいただきたい。